

## 伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図るため、保育所において保育中に体調不良となった児童に緊急的な対応を行う、体調不良児対応型病児保育事業を実施する施設の設置者及び事業者(以下「設置者等」という。)に対し、予算の範囲内において伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則(昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。)に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助事業)

第2条 補助金の対象とする事業(以下「補助事業」という。)は、病児保育事業の実施について(令和6年3月30日こ成保第180号こども家庭庁成育局長通知)別紙病児保育事業実施要綱4の(3)に規定する体調不良児対応型の事業とする。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、別表により算出した補助基準額(限度額)と設置者等が支出した補助事業に要する経費の実支出額から寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して、いずれか少ない方の額とする。

(交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする設置者等は、伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金交付申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金算出内訳書・実績内訳書(第2号様式)
- (2) 伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業実施計画書・実績書(第3号様式)
- (3) 補助事業を担当する者の保健師又は看護師の資格を証する書類の写し
- (4) 補助事業を担当する者の雇用契約書その他雇用の事実を確認できる書類の写し
- (5) その他市長が必要と認めた書類

(交付決定)

第5条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、補助金を交付すべきものと決定したときは、伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金交付決定通知書(第4号様式)により通知するものとする。

(変更交付申請)

第6条 前条の通知を受けた者が、補助金の交付申請額を変更しようとする場合は、伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金変更交付申請書(第5号様式)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金算出内訳書・実績内訳書

(2) 伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業実施計画書・実績書

(3) その他市長が必要と認めた書類

(変更交付決定)

第7条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、交付する補助金額を変更すべきものと決定したときは、伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金変更交付決定通知書（第6号様式）により通知するものとする。

(交付条件等)

第8条 規則第7条に規定する交付の条件は、次のとおりとする。

(1) 補助事業の内容又は補助事業の経費の配分の変更（市長の定める軽微な変更を除く。）をしようとする場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。

(2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。

(3) 補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告して、その指示を受けなければならない。

(4) 補助の目的に反するときは、補助金の全部又は一部の返還を命ずる。

(変更等の承認)

第9条 前条第1号又は第2号の規定に基づく市長の承認を受けようとする場合は、伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書（第7号様式）に変更の理由又は中止若しくは廃止の理由等を記載し、関係書類を添付して市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書が提出され、審査等の結果、変更又は中止若しくは廃止すべきものと決定したときは、伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金変更（中止・廃止）承認決定通知書（第8号様式）により通知するものとする。

(補助金の交付)

第10条 補助金は、補助事業が完了した後において交付するものとする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

2 前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金交付請求書（第9号様式）に伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金交付決定通知書又は伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金変更交付決定通知書の写しを添えて、市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第11条 規則第14条に規定する実績報告は、伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金実績報告書（第10号様式）により、次に掲げる書類を添えて、補助金の交付の決定した日の属する会計年度の翌年度の4月10日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金算出内訳書・実績内訳書
- (2) 伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業実施計画書・実績書
- (3) その他市長が必要と認めた書類  
(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則(令和4年3月24日告示第32号)

この告示は、公表の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

附 則(令和5年12月12日告示第163号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(令和7年2月12日告示第6号)

この告示は、公表の日から施行する。

別表（第3条関係）

補助事業名	対 象 経 費	補助基準額（限度額）
体調不良児対応型病児保育事業	病児保育事業の実施について（令和6年3月30日こ成保第180号こども家庭庁成育局長通知）別紙病児保育事業実施要綱に定める体調不良児対応型の実施に必要な経費	子ども・子育て支援交付金の交付について（令和5年9月7日こ成事第481号こども家庭庁長官通知）別紙子ども・子育て支援交付金交付要綱の別紙に定める病児保育事業の体調不良児対応型に係る基準額

第1号様式（第4条関係）

年度伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は  
所在地

申請者名称及び  
代表者氏名

年度伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 交付申請額 円
- 2 補助事業等の目的及び内容
- 3 添付書類
  - (1) 伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金算出内訳書・実績内訳書
  - (2) 伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業実施計画書・実績書
  - (3) 補助事業を担当する者の保健師又は看護師の資格を証する書類の写し
  - (4) 補助事業を担当する者の雇用契約書その他雇用の事実を確認できる書類の写し
  - (5) その他市長が必要と認めた書類

年度伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金算出内訳書・実績内訳書

施設名 \_\_\_\_\_

事業名	事業支出(予定)額			事業収入(予定)額		差引額 E=C-D	補助基準額 F	補助基本額 G
	人件費 A	その他の経費 B	合計 C(A+B)	寄附金	その他 D			
体調不良児対応型病児保育事業	円	円	円	円	円	円	円	円

- (注) 1 「F」欄は、補助金交付基準に基づく額を記入してください。  
 2 「G」欄は、「E」欄と「F」欄の額を比較して少ない方の額を記入してください。  
 3 「事業支出(予定)額」及び「事業収入(予定)額」を証する書類を添付してください。

年度伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業実施計画書・実績書

施設名 \_\_\_\_\_

実施場所	利用定員	事業実施月数	延べ利用児童数												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

- (注) 1 実施場所は、体調不良児の預かりを行う場所を記入してください。  
 2 利用定員および事業実施月数は体調不良児対応型病児保育事業の定員数および事業実施月数を記入してください。  
 3 月ごとの延べ利用児童数を記入してください。

第4号様式（第5条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金  
交付決定通知書

住所又は  
所在地

---

申請者名称及び  
代表者氏名

---

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 補助金交付決定額 円

2 交付条件

- (1) 補助の対象となる事業は、年 月 日付け申請書記載のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は経費の配分の変更をしようとする場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。
- (4) 補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。
- (5) 補助の目的に反するときは、補助金の全部又は一部の返還を命ずる。

（事務担当は、 ）

第5号様式（第6条関係）

年度伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金  
変更交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は  
所在地

---

申請者名称及び  
代表者氏名

---

年 月 日付けで交付決定を受けた 年度伊勢原市体調不良  
児対応型病児保育事業補助金について、補助事業の内容を変更し、補助金の変更  
交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助金額

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 変更交付申請額    | 円 |
| (2) 既交付決定額     | 円 |
| (3) 追加（減少）補助金額 | 円 |

2 変更内容

3 変更理由

4 添付書類

- (1) 伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金算出内訳書・実績内訳書
- (2) 伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業実施計画書・実績書
- (3) その他市長が必要と認めた書類

年度伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金  
変更交付決定通知書

住所又は  
所在地

---

申請者名称及び  
代表者氏名

---

年 月 日付けで提出されました変更交付申請書の内容を審査した結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 決定金額

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 変更交付決定額    | 円 |
| (2) 既交付決定額     | 円 |
| (3) 追加（減少）補助金額 | 円 |

2 交付条件

- (1) 補助の対象となる事業は、年 月 日付け申請書記載のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は経費の配分の変更をしようとする場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。
- (4) 補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。
- (5) 補助の目的に反するときは、補助金の全部又は一部の返還を命ずる。

（事務担当は、 ）

第7号様式（第9条関係）

年度伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金  
交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は  
所在地

---

申請者名称及び  
代表者氏名

---

次のとおり伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金交付決定事業の変更（中止・廃止）について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 変更の内容  
（変更前）

（変更後）

2 変更の理由

第 8 号様式（第 9 条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金  
変更（中止・廃止）承認決定通知書

住所又は  
所在地

---

申請者名称及び  
代表者氏名

---

年 月 日付けで提出されました変更（中止・廃止）申請書の内  
容を審査した結果、次のとおり承認しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



変更（中止・廃止）の内容

（事務担当は、 ）

第9号様式（第10条関係）

年度伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は  
所在地

---

申請者名称及び  
代表者氏名

---

交付決定のありました伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて請求します。

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 交付決定通知額 | 円 |
| 2 | 既交付額    | 円 |
| 3 | 今回交付請求額 | 円 |
| 4 | 未交付額    | 円 |

5 添付書類

伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金交付決定通知書の写し

伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金変更交付決定通知書の写し

（注）上記のいずれかにレ印を付けてください。

第10号様式(第11条関係)

年度伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は  
所在地

---

申請者名称及び  
代表者氏名

---

年度伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金に係る実績を次の  
とおり報告します。

- |         |   |
|---------|---|
| 1 交付決定額 | 円 |
| 2 実績額   | 円 |
| 3 不用額   | 円 |

4 添付書類

- (1) 伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業補助金算出内訳書・実績内訳書
- (2) 伊勢原市体調不良児対応型病児保育事業実施計画書・実績書
- (3) その他市長が必要と認めた書類